

1. 趣 旨 学生相互の協調を重視して、自らの生きがいを求めて学習し、社会に貢献しながら、より豊かな生活を築くために開設する。
2. 主 催 三原市教育委員会 ・ みはら市民大学
3. 開設期間 令和3年4月入学～令和4年3月修了(盆休 8/13～8/16,年末年始休 12/25～1/5)
4. 開設講座
  - ・場所・時間・募集定員及び講師名(詳しくは、大学院と大学の各項目及び裏面を参照のこと)
  - ・開設時間は、午前 10:00～11:30 午後 1:30～3:00 を原則とする。料理は9:30から、囲碁は13:00
  - ・教科講座は、月2回、年間20回を原則とする。スマホ関係の講座は前期・後期制とする。
  - ・教養講座は年4回実施する。
  - ※ 既存の教科講座への応募者が15名以下のときは開設しないことがある。
  - ※ パソコン関係の講座は機器を持参すること。
  - ※ 警報発令は休講とし、代替講座は開設しない。
5. 入学資格
  - <大 学> ・三原市に居住する満55歳以上(昭和41年4月1日以前の生まれ)の人。
  - <大学院> ・希望する大学院の教科と同一の教科で5年以上(パソコンは4年)学習、または、同等の力を同一教科で、より専門的な知識や技能を習得しようとする人。
6. 入学金等
  - ①大学は年間 8,000円(2教科目から 7,000円)とする。スマホ関係講座は1期4,000円とする。
  - ②大学院は年間 5,000円とする。
  - ③納入時期は入学手続き時です。納入された入学金は返還できません。
  - ④教科内の特別出費(研修諸費,学習用教材を含む)及び駐車場利用料などは各自が負担してください。
  - ⑤スマホ・パソコンはコース維持費として、年間 500～2,000円が必要です。
7. 入学申込
  - ・受付期間 令和3年2月1日(月)～2月19日(金)
  - ・4月1日以後の途中入学は原則として認めておりません。
8. 修了証書
  - ・教養講座1回以上と教科講座14回以上を受講した人に修了証を発行します。
9. 大 学 院
  - ・一般からの入学生で、大学院に直接入学を希望される方は事前に事務局に申し出て下さい。
10. その他
  - ・みはら市民大学事務局 (☎・FAX 0848-64-6868) 〒723-0014 三原市城町1-2-1  
(問い合わせは、火・水・木・金曜日の9時～15時の間です。)

<大学院> 学習場所・・・みはら市民大学

番	選択教科名	学 習 日	定員	番	選択教科名	学 習 日	定員
55	絵手紙	第1・3木 午後	20	62	パソコン D	第2・4水 午後	24
56	ハーモニカ	第2・4火 午前	20	63	パソコン E	第2・4木 午前	24
57	草木染	第1・3火 午後	10	64	パソコン F	第2・4木 午後	24
58	陶 芸	第1・3水 午前	20	65	パソコン G	第2・4金 午前	24
59	パソコン A	第1・3木 午前	24	66	パソコン H	第2・4金 午後	24
60	パソコン B	第1・3金 午前	24	67	パソコン I	第2・4土 午前	24
61	パソコン C	第2・4火 午前	24				